

JA福岡大城みどりの食料システム戦略推進協議会

(福岡県大川市、三潴郡大木町、久留米市城島町)

R3補正
R4当初

49

背景・課題

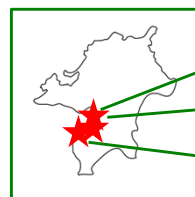
JA福岡大城管内は土地利用型農業が盛んな地域であり、大豆は基幹作物の一つである。しかしながら、燃料価格の高騰や高齢化による労働力不足から生産者の負担が今まで以上に増加している。

成果目標と達成状況

実施地域の大豆栽培において、部分浅耕一工程播種を導入することで事前耕起を省略できるため、播種に係る燃料消費量の削減等によりCO²やN²Oの発生量を削減した。また、除草剤散布に少量散布ノズルを使用することで播種前の茎葉処理除草剤の散布作業を省力化し、高濃度少水量散布が可能となった。

取組の成果

今回の事業取組での部分浅耕一工程播種技術の導入により、事前耕起を省略することで、適期播種が促進された。さらに、慣行二工程播種（荒起こし＋播種）と比較して、燃料消費量が2.2L/10a作業時間が0.56時間/10a削減され、CO²やN²Oの発生量削減と省力化に繋げることができた。また、少量散布ノズルを使用することで、水の運搬回数を慣行19回から3回へと大幅に減らすことができ、さらなる省力化に繋がった。



城島町
大木町
大川市

構 成 員

JA福岡大城、JA福岡中央会、JA全農ふくれん、生産者、福岡県農林業総合試験場、福岡県筑後農林事務所南筑後普及指導センター、関係市町 等

品 目

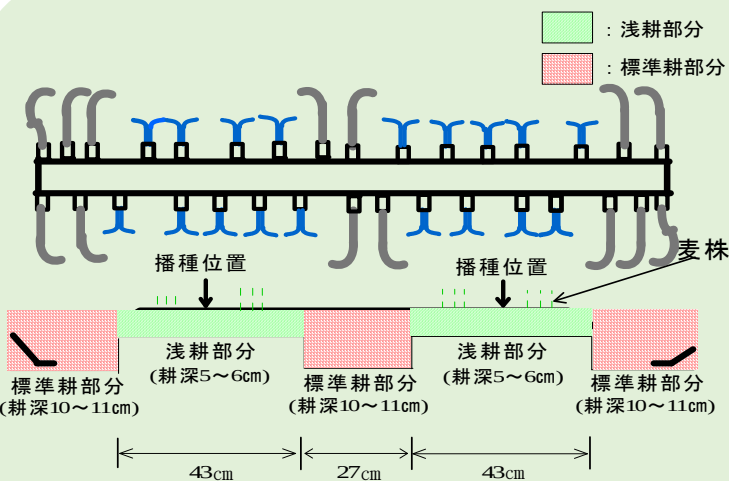
大豆

栽培マニュアル・産地戦略

産地戦略



<http://jafooki.or.jp/pdf/einou/PDF/R5/santisenryaku.pdf>



●ラウンドアップ専用少量散布ノズル



普及に向けた取組

部分浅耕一工程播種技術の既導入経営体での技術定着を図るとともに、取組面積の拡大を推進する。また、水分ストレス（降雨・乾燥）に強い技術特性を活かし、早播き適性を有する新品種への転換に併せ、梅雨時期であっても適期播種の徹底を進め、収量・品質向上を目指す。

問い合わせ先

JA福岡大城みどりの食料システム戦略推進協議会
TEL: 0944-32-1316

伊万里西松浦地区グリーンな栽培体系推進協議会

(佐賀県伊万里市(南波多地区、大川地区、松浦地区))

R3補正
R4当初

50

背景・課題

本地域は県内で有数の施設日本なし及び施設ぶどうの産地である。施設ナシにおいては、収穫期直前のハダニ類防除の化学農薬散布の削減と除草に係る作業時間の削減が課題となっている。

また、施設ぶどうにおいても、除草に係る作業時間の削減が課題となっている。

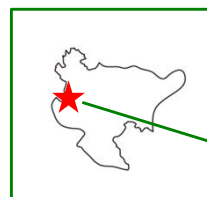
成果目標と達成状況

当該地域において取組の無いハダニ類の天敵導入（施設日本なし）および自律走行無人草刈機の実証（施設日本なし、施設ぶどう）を行い、環境負荷低減及び省力化について検討した。

取組の成果

R4年度はハダニの発生量が多く、多数の施設ナシ園で追加防除を実施した一方、ハダニ類の天敵導入を行った実証園では、ハダニ類の生存数は低い水準で推移し、化学農薬の散布回数は当地区の栽培指針と同じであり、追加防除は必要なかった。

自律走行無人草刈機については実証を行った結果、除草作業時間は慣行と比較して8割以上削減され、大幅な省力化につながる事が確認できた。



伊万里市

構 成 員

伊万里市農業協同組合、伊万里農林事務所西松浦農業振興センター

品 目

日本なし、ぶどう（施設）

栽培マニュアル・産地戦略

グリーンな栽培体系
への転換サポート
/ 佐賀県



<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00398043/index.html>

●自律走行無人草刈機導入方法

①エリアワイヤーを設置

※最大作業エリアは30a/1か所



※写真はイメージ図。
実施園地は凹凸に対応し設置。

③アプリで機器管理



②充電ステーションを設置



1. 省力効果の検証

- 除草作業時間が平均**8割以上削減**

2. 除草効果の検証

- 導入14日後には園全体の除草を完了
- 除草後も一定の草丈をキープ

※試験設置約1ヵ月期間実績

使用機器：和同産業株式会社

□ボモアKRONOSMS-300

普及に向けた取組

施設日本なしにおけるハダニ類の天敵導入については、効果は認められたものの天敵資材が高額であるため、導入コストの負担を低減することが大きな課題である。

自律走行無人草刈機については、実証農家をはじめ複数の農家が導入を検討しており、今後は導入に向けた支援を行う。ただし、イノシシ被害が多い樹園地ではイノシシによるワイヤー破損が発生する可能性があるため、導入の際には園地環境を把握し、必要に応じて対策を講じて推進を図る。

問い合わせ先

伊万里西松浦地区グリーンな栽培体系推進協議会
事務局：伊万里農林事務所西松浦農業振興センター
TEL：0955-23-5128

島原地域農業振興協議会

(長崎県雲仙市南串山町・小浜町、南島原市南有馬町)

R3補正
R4当初

51

背景・課題

ばれいしょの最重要害虫であるジャガイモシストセンチュウ（以下、「シスト」）の発生に伴い、土壤消毒剤等使用によるコスト増や周辺環境への影響が懸念されている。対策として、抵抗性品種の開発が進んでいるが、まだ現地で広く普及するには至っていない。また、疫病については、初発時の防除が慣例的になっており、本来の防除適期を逸している場合がある。

成果目標と達成状況

- 抵抗性品種「アイマサリ」・疫病初発時期予測システム（FLABS-N）導入による化学農薬の使用量低減
- 農薬散布にかかる作業省力化（土壤消毒1回、防除1回の計2回削減）

取組の成果

- 抵抗性品種「アイマサリ」はシスト発生の抑制に効果が認められ、土壤消毒剤の使用が削減された。
- 疫病初発時期予測システム（FLABS-N）は現時点で疫病初発防除の時期に適合している。

①「アイマサリ」とシスト感受性品種



- シスト感受性品種は黄化しているが、「アイマサリ」は黄化していない

②ジャガイモ根部に寄生しているシスト



- 根の表面についている黄色の粒状のもの

③シスト体系防除試験実証ほ



- 看板設置による実証ほおよびシスト対策の啓発

疫病初発時期予測システム FLABS-N

表 令和5年度春作ジャガイモ疫病の初発生時期（予測日）		令和5年4月3日現在		
		出芽50%想定日		
		2月15日	3月1日	3月15日
		上段：初発生時期 下段：防除開始時期	上段：初発生時期 下段：防除開始時期	上段：初発生時期 下段：防除開始時期
諫早市	熊盛町（後田）	4/6~4/16 (4/1~4/3)	4/9~4/19 (4/4~4/6)	—
	熊盛町（山口）	4/6~4/16 (4/1~4/3)	4/9~4/19 (4/4~4/6)	—
西海市	西海町	4/4~4/14 (3/30~4/1)	4/6~4/16 (4/1~4/3)	4/7~4/17 (4/2~4/4)
	島原市有明町	4/5~4/15 (3/31~4/2)	4/7~4/17 (4/2~4/4)	4/9~4/19 (4/4~4/6)
雲仙市	愛野町	4/4~4/14 (3/30~4/1)	4/6~4/16 (4/1~4/3)	4/7~4/17 (4/2~4/4)
	小浜町	4/4~4/14 (3/30~4/1)	4/6~4/16 (4/1~4/3)	4/7~4/17 (4/2~4/4)
	南串山町	4/6~4/15 (3/31~4/2)	4/7~4/17 (4/2~4/4)	4/9~4/19 (4/4~4/6)

- 病害虫発生予察室の防除情報

普及に向けた取組

JA島原雲仙の各ばれいしょ部会で取組状況を紹介した。今後、地域農業振興協議会野菜部会で取組状況を報告し、検討する予定。その後、産地戦略や栽培マニュアルに実証の成果を取り入れ、他地区に向けて周知する予定。

問い合わせ先

長崎県島原振興局（農林水産部）

TEL：0957-62-3610、Email：s11312@pref.nagasaki.lg.jp

山都町（熊本県上益城郡山都町）

R3補正
R4当初

52

背景・課題

山都町は50年程前から有機農業に取り組み、有機JAS認証における有機農産物生産行程管理者が52事業者と全国の自治体で一番多く、近年は有機農業での新規就農を目指す移住者は増加している。しかし、高齢化や生産年齢人口の減少が移住者を上回るペースで進んでおり農業の担い手は不足、耕作放棄地は増加傾向。有機農業を推進することで約50年間守ってきた農地や美しい自然環境を次世代に繋いでいくことが求められている。

成果目標と達成状況

※最終的な達成状況は
令和10年度に評価

○有機JAS認証事業者数の増加

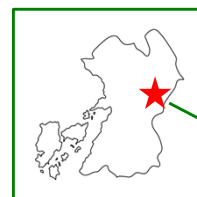
52事業者(R3)→52事業者(R4)→60事業者(R9)

○有機JAS認証面積の増加（いも類、露地野菜）

16.7ha(R3) → 22.7ha(R4) → 18.7ha(R9)

○有機JAS認証販売数量の増加（いも類、露地野菜）

94.9t(R3) → 110.8t(R4) → 105.4t(R9)



山都町

構 成 員

山都町、山都町有機農業協議会
（販売促進部会、学校給食部会、
Organic山都部会、ブランド米部
会、こども野菜塾部会）

品 目

いも類、露地野菜、水稻

取組の成果

- ①生産：技術講習会、簡易土壌診断キット導入と分析データに基づく施肥設計体制構築、野菜の成分分析による野菜の特徴の見定め及び品質や味の均一化に向けた栽培体制の確立。
- ②流通：多くのバイヤーが注目する関東、関西の展示会、商談会への出展。
- ③消費：オーガニック学校給食が進んでいる自治体の情報収集、ホテルのシェフや栄養教諭と連携した有機野菜を使用した学校給食メニューの開発、「オーガニック給食週間」を設定し、開発メニューの児童への提供を通じた食育の推進。



新規就農者等対象の
栽培技術講習会

販路開拓に向けた
展示会への出展



有機野菜を使用した給食メニューの開発
及びオーガニック給食週間に提供

普及に向けた取組

引き続き有機農業者の技術向上、経営能力向上に向けた取組を推進。特に水稻においては、有機JAS認証農業者を増やすために、課題である除草技術の省力化を検討していく。併せて、有機JAS申請サポート、土壌分析、栽培技術の指導といった有機農業者サポート体制の整備を実施していく方針。さらに、町内外への販路拡大、「オーガニック給食」を通じた食育を推進。

問い合わせ先

山都町役場 農林振興課 TEL：0967-72-1136

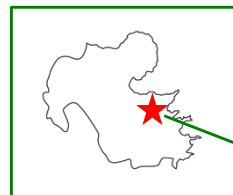
「ほんまもんの里・うすき」農業推進協議会（大分県臼杵市）

R3補正
R4当初

53

背景・課題

臼杵市では、平成22年に「臼杵市土づくりセンター」を開設し、「うすき夢堆肥」（原材料の8割草木類、2割豚糞）を製造。完熟堆肥で土づくりを行い化学肥料・化学合成農薬の使用を避けて栽培した農産物を「ほんまもん農産物」として市長が認証。「ほんまもん農産物」は、JA直売コーナーや地元スーパー等での流通のほか、学校給食や飲食店での食材利用、また、小学校・幼稚園の収穫体験、一般市民が農業体験を行うオーナー農園等活躍の場を拡大。慣行栽培から有機栽培に転換しようとする生産者や、新しく有機栽培を志す移住者、農家民泊を行う農家など、様々な方向へ展開。



臼杵市

構 成 員

臼杵市、大分県、JAおおいた、公社、土地改良区、農業者、消費者等

品 目

露地野菜

成果目標と達成状況

※最終的な達成状況は令和10年度に評価

- 「ほんまもん農産物」の認証農家戸数 50戸(R3) → 54戸(R4) → 70戸(R9)
- 学校給食での「ほんまもん農産物」の使用割合・使用量 11.4%・7.5t(R3) → 24%・15t(R4) → 25%・16t(R9)
- 「ほんまもん農産物」及び有機農産物の栽培面積（露地野菜） 80ha(R3) → 91.0ha(R4) → 100ha(R9)

取組の成果

- ①生産：土壌診断結果や堆肥成分分析結果のフィードバックによる継続的な土づくり、共同出荷体制の整備
- ②流通：集荷トラックによる農産物集出荷の試行、新規販売店舗の確保と販売促進活動、栽培実証及び保冷保存試験の実施
- ③消費：「学校給食オーガニック」プロジェクトにより学校給食に「ほんまもん農産物」使用、直売所等における「ほんまもん農産物」コーナーの設置等



臼杵市土づくりセンター



「ほんまもん農産物」認証制度



「ほんまもん農産物」使用の学校給食

普及に向けた取組

臼杵市では、「うすき夢堆肥」による土づくりを核とした有機農業を推進する環境の整備と地産地消の拡大に向けた「ほんまもん農産物認証制度」による生産振興及び栽培技術の向上を図る。また、学校給食での供給率を向上させるための共同出荷体制構築と食農教育の推進、保冷保存実証試験、大都市圏への販売拡大やブランド確立に向けた調査・研究、「ほんまもん農産物ロゴマーク」を活用したPR、SNS情報発信等による消費拡大を推進。

問い合わせ先

臼杵市役所 農林振興課有機農業推進班
TEL：0974-32-2220（内線211）

綾町自然生態系農業推進会議（宮崎県東諸県郡綾町）

R3補正
R4当初

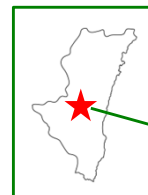
54

背景・課題

綾町は、独自の有機農業認証制度を展開するとともに、町が有機JAS登録認証機関となることで、JAS認証にかかる農家負担の軽減を図りJAS認証の取得を推進してきた。

近年、食の安全・健康に関する意識が高まる中、大手量販店や食品加工事業者からのオーガニック野菜の契約生産の依頼が増加しているが、十分に対応できない状況が続き、有機JAS認証農家の一層の拡大が急務となっている。

また、綾町には町内外より有機農業を志す新規就農者が定住しているが、有機農業の栽培技術を体系的に学ぶ場は無く、特定の有機JAS認証農家の指導に頼っており、販売先も独自に開拓せざるを得ないため、志半ばで離農せざるを得なかった農業者も少なくない。



綾町

構 成 員

綾町、JA綾町、商工会、農業委員会、生産者等

品 目

露地野菜

成果目標と達成状況

※最終的な達成状況は令和10年度に評価

○有機農業の面積拡大（露地野菜）	20ha(R2)	→	23ha(R4)	→	23ha(R9)
○有機農産物等の販売数量の増加	449,762kg(R2)	→	473,924kg(R3)	→	517,220kg(R9)
○有機農業者の増加	11人(R2)	→	11人(R4)	→	14人(R9)

取組の成果

- ①生産：有機農業を体系的に学び実践的な技術を会得できる「綾オーガニックスクール」を開校
- ②加工・流通：食品加工事業者との商品開発、町内外の消費者モニター調査の実施
- ③消費：「AYAオーガニック給食DAY」を設け学校給食での有機農産物の利用拡大、令和5年3月「綾町オーガニック給食の推進に関する条例」を制定、農作業体験や味覚に着目した授業など食育学習の実施



綾オーガニックスクール開校式



商品開発の検討会



AYAオーガニック給食DAY

普及に向けた取組

本年6月に開校した「綾オーガニックスクール」における研修生に対する技術、住居、研修後の就農に必要な農地・機械等の支援を推進するほか、有機農業の生産技術の高度化・省力化・軽労化、水田の高度利用技術の確立、スマート農機と作業の外部化を組み合わせた仕組みづくりを支援。さらに、長距離輸送体制の構築、県内食品加工事業者等と連携した新商品開発、町産の有機農産物を学校給食に活用するための仕組みづくり、農作業体験など総合的な食育学習の場の構築等を推進。

問い合わせ先

綾町役場 農林振興課 TEL：0985-77-0100

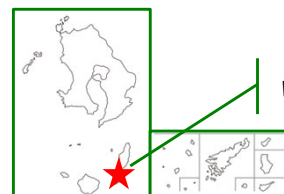
南種子町有機農業推進協議会（鹿児島県熊毛郡南種子町）

R3補正
R4当初

55

背景・課題

南種子町は、土地利用型作物の栽培が盛んであるが、担い手の不足及び高齢化が加速しており、遊休農地の増加や農家戸数の減少が危惧される。また、肥料や農薬等の資材の大部分を島外からの移入に依存しており、化石燃料価格の高騰が生産コストに大きく影響している。農業や地域の将来も見据え、持続可能な食料システムの構築に資する取組として有機農業を推進する。



南種子町

構 成 員

南種子町、農業委員会、教育委員会、JA種子屋久、有機農業者 等

品 目

いも類、露地野菜

成果目標と達成状況

※最終的な達成状況は
令和10年度に評価

○有機農業（いも類・露地野菜）の取組面積拡大	8.47ha(R3)	→ 10.7ha(R4)	→ 11.5ha(R9)
○有機農産物の販売量の増加	43t(R3)	→ 49.57t(R4)	→ 85.35t(R9)
○有機農業者の増加	9人(R3)	→ 8人(R4)	→ 16人(R9)

取組の成果

- ①調 達：土壌診断結果（南種子町土壌診断室分析）に基づいた施肥の実施（南種子町単独事業の取組）
- ②生 産：遊休農地の復旧による有機栽培圃場の確保、リモコン草刈り機の実証、町内の水稻農家等を対象とした有機米セミナーの開催、有機米の試験栽培
- ③加工・流通：有機農業に取り組む農家と流通販売事業者との意見交換会の開催、有機農業体験圃場で栽培された野菜の町内観光物産館での販売
- ④消 費：有機農業体験イベントの開催、町内小中学校の学校給食に有機野菜を使用した有機給食イベントの開催、オーガニック映画上映会の開催



リモコン草刈り機の実証



町内観光物産館での販売



有機農業体験イベントの様子

普及に向けた取組

本町の農業は、気象条件や病害虫の影響を非常に受けやすいため、必要な生産技術の確立を目指すとともに、環境負荷軽減、生産コスト低減及び地力維持を図るために、地域資源（牛ふん等）を原料とした堆肥の利用を推進。

また、有機農業を目指す新規就農者及び慣行農法からの転換を希望する者に対しては、有機農業先駆者並びに関係機関と協力し、就農相談や情報提供等を実施。販路については、町内の観光物産館、飲食店、学校給食、病院、福祉施設等との連携や、加工品の開発を進め、町内外の消費者が容易に有機農産物を入手できる環境づくりを推進。

問い合わせ先

南種子町有機農業推進協議会（事務局：南種子町役場総合農政課）
TEL：0997-26-1111（代）

株式会社八重瀬堆肥センター（沖縄県八重瀬町）

R3補正
R4当初

56

背景・課題

八重瀬町を含む沖縄県南部では酪農をはじめとした畜産業が盛んな地域であるとともに、サトウキビ、野菜(ピーマン等)、花卉(キク)等の耕種農業も盛んな地域である。そのため、地域内での乳用牛排せつ物の循環利用が期待されるところであるが、悪臭等の課題により、利用が進んでいない状況。

成果目標と達成状況

- 成果目標は、令和6年までに野菜・花卉の耕種農家におけるバイオ液肥の年間散布面積を令和3年度実績の26haに加え、新たに7.5ha以上の散布面積の拡大とした。
- 令和4年度の耕種農家への散布面積は48.4haとなり、令和3年度から22.4haの散布面積が拡大し、成果目標を達成した。

取組の成果

野菜・花卉におけるバイオ液肥を活用した生育調査結果を基にした講習会やパンフレットによる普及啓発活動等により耕種農家の理解・関心が高まり、バイオ液肥の需要が増加した。



- 地域の酪農農家からバキュームカーを使用し、ふん尿を回収



- バイオガスプラントからメタンガス（発電利用）とバイオ液肥を生産
- 固形分は堆肥化し利用



- メタンガスから得られた電力は売電
- バイオ液肥はバキュームカーでほ場へ運搬



- バイオ液肥を耕種農家へ配布・散布サービスを行い活用促進



普及に向けた取組

- ・各作物の最適な栽培条件を把握するため、バイオ液肥の散布方法（時期、回数等）の検討
- ・バイオ液肥の利用促進を図るための講習会の開催やパンフレットを作成
- ・バイオ液肥需要の増加に対応し、良質なバイオ液肥の安定確保を図るため発酵槽を増設

問い合わせ先

沖縄県農林水産部畜産課 TEL：098-866-2269